

公益財団法人東京都医学総合研究所
決議の省略に関する理事会議事録

- 1 理事会決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 評議員会決議の省略（書面表決）の実施について
下記に係る評議員会の決議を書面表決により実施する。
＜議案1＞ 役員（監事）の選任について
＜議案2＞ 「公益財団法人東京都医学総合研究所役員等の報酬等及び
費用に関する規程」の一部改正
＜実施期日＞ 本議案の決議後
- 2 1の事項の提案者
理事長 田中 啓二
- 3 理事総数及び同意書提出者数
理事 13名 同意書提出者 13名
- 4 監事総数及び本決議の実施についての承認
監事 2名 承認者 2名
- 5 理事会の決議があったとみなされた日
2023年3月3日

定款第35条第2項に基づき、上記のとおり理事会の決議があったとみなされた。

上記の内容を証するため、この議事録を作成し、議事録作成者は署名押印する。

2023年 3月 3日

理事長
